



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 6 9 号

令和4年(2022年)3月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○令和3年度金沢市一般会計補正予算等の要領 の公表について	(財 政 課)	1
----------------------------------	---------	---

## 告 示

●金沢市告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和3年度金沢市議会2月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

令和4年3月11日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

- 令和3年度金沢市一般会計補正予算（第12号）
- 令和3年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市市街地再開発事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市ガス事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度金沢市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 令和3年度金沢市一般会計補正予算（第13号）
- 令和3年度金沢市一般会計補正予算（第14号）
- 令和4年度金沢市一般会計予算
- 令和4年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市ガス事業清算特別会計予算
- 令和4年度金沢市発電事業清算特別会計予算
- 令和4年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 令和4年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 令和4年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 令和4年度金沢市介護保険費特別会計予算

- 令和4年度金沢市水道事業特別会計予算
- 令和4年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
- 令和4年度金沢市病院事業特別会計予算
- 令和4年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算
- 令和4年度金沢市下水道事業特別会計予算
- 令和4年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出	補正	計
款	項	前	額
		の	額
		額	額
		千円	千円
1. 市 税		77,249,050	3,053,900
	1. 市 民 税	33,514,930	2,742,000
	2. 固 定 資 産 税	30,326,200	202,000
	3. 軽 自 動 車 税	1,109,000	27,300
	4. 市 た ば こ 税	3,003,140	36,400
	5. 入 湯 税	25,750	11,200
	6. 事 業 所 税	2,614,940	△ 39,500
	7. 都 市 計 画 税	6,195,090	74,500
2. 地 方 譲 与 税		1,247,000	36,300
	1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	871,000	47,300
	3. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	310,000	△ 11,000
3. 利 子 割 交 付 金		61,000	△ 6,200
	1. 利 子 割 交 付 金	61,000	△ 6,200
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		623,000	△ 199,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	623,000	△ 199,000
7. 法 人 事 業 税 交 付 金		684,000	620,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	684,000	620,000
8. 地 方 消 費 税 交 付 金		11,263,000	628,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	11,263,000	628,000

令和3年度金沢市一般会計補正予算(第12号)

令和3年度金沢市の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,866,932千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,313,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 財産収入		313,830	99,905	413,735
	1. 財産運用収入	144,707	39,905	184,612
	2. 財産売却収入	169,123	60,000	229,123
19. 寄附金		352,637	515,400	868,037
	1. 寄附金	352,637	515,400	868,037
20. 繰入金		2,968,928	△ 1,578,993	1,389,935
	1. 特別会計繰入金	563,284	△ 28,993	534,291
	2. 基金繰入金	2,405,644	△ 1,550,000	855,644
22. 諸収入		4,163,153	206,911	4,370,064
	3. 貸付金元利収入	1,393,806	△ 7,500	1,386,306
	4. 受託事業収入	297,200	△ 22,100	275,100
	402. 収益事業収入		113,716	113,716
	5. 雑収入	2,238,557	122,795	2,361,352
23. 市債		26,058,400	1,254,900	27,313,300
	債	26,058,400	1,254,900	27,313,300
歳入合計		217,446,582	8,866,932	226,313,514

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 環境性能割交付金		125,000	△ 6,000	119,000
	1. 環境性能割交付金	125,000	△ 6,000	119,000
11. 地方特例交付金		1,727,700	152,400	1,880,100
	1. 地方特例交付金	476,000	24,400	500,400
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,251,700	128,000	1,379,700
12. 地方交付税		10,145,073	2,661,390	12,806,463
	1. 地方交付税	10,145,073	2,661,390	12,806,463
14. 分担金及び負担金		502,248	9,981	512,229
	1. 負担金	502,248	9,981	512,229
15. 使用料及び手数料		3,505,330	△ 197,400	3,307,930
	1. 使用料	1,634,538	△ 166,800	1,467,738
	2. 手数料	1,870,792	△ 30,600	1,840,192
16. 国庫支出金		59,397,998	1,370,684	60,768,682
	1. 国庫負担金	28,948,614	229,789	29,178,403
	2. 国庫補助金	30,359,911	1,140,895	31,500,806
17. 県支出金		13,273,673	244,754	13,518,427
	1. 県負担金	9,633,648	119,686	9,753,334
	2. 県補助金	2,569,124	78,068	2,647,192
	3. 委託金	1,070,901	47,000	1,117,901

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6. 農林水産業費		2,843,263	151,200	2,994,463
	1. 農業費	2,002,156	156,900	2,159,056
7. 商工費		817,879	△ 5,700	812,179
		9,446,528	851,008	10,297,536
8. 土木費	1. 商工費	9,446,528	851,008	10,297,536
		23,422,070	1,046,193	24,468,263
9. 消防費	1. 土木管理費	878,909	38,000	916,909
		6,485,123	430,355	6,915,478
10. 教育費	2. 道路橋りょう費	504,342	255,300	759,642
		12,701,984	322,538	13,024,522
10. 教育費	4. 港湾費	4,772,216	25,793	4,798,009
		4,772,216	25,793	4,798,009
10. 教育費	5. 都市計画費	30,903,632	617,350	31,520,982
		3,053,598	△ 70,208	2,983,390
10. 教育費	1. 小学校教育費	7,931,889	396,155	8,328,044
		1,767,608	462,200	2,229,808
10. 教育費	3. 中等学校教育費	865,694	△ 10,868	854,826
		5,766,107	△ 99,000	5,667,107
10. 教育費	4. 高等教育費	7,530,746	△ 35,869	7,494,877
		3,987,990	△ 25,060	3,962,930

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1. 議会費			889,567	△ 10,400	879,167
	1. 議会費		889,567	△ 10,400	879,167
2. 総務費			14,140,560	676,663	14,817,223
	1. 総務管理費		10,715,815	697,336	11,413,151
3. 民生費			1,593,286	△ 21,438	1,571,848
	2. 徴税費		1,218,855	△ 14	1,218,841
3. 民生費			431,815	779	432,594
	3. 戸籍住民基本台帳費		83,251,354	△ 458,983	82,792,371
3. 民生費			21,778,141	72,380	21,850,521
	1. 社会福祉費		13,875,673	△ 5,063	13,870,610
3. 民生費			39,132,781	△ 162,340	38,970,441
	2. 老人福祉費		8,464,759	△ 363,960	8,100,799
3. 民生費			26,192,304	650,600	26,842,904
	3. 児童福祉費		18,673,716	640,611	19,314,327
3. 民生費			1,429,207	△ 3,211	1,425,996
	4. 生活保護費		6,089,381	13,200	6,102,581
3. 民生費			407,239	△ 106,734	300,505
	1. 保健衛生費		407,239	△ 106,734	300,505
3. 民生費					
	2. 環境衛生費				
3. 民生費					
	3. 清掃費				
5. 労働費					
	1. 労働福祉費				

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
4. 衛生費	3. 児童福祉費		72,200	230,500
		児童福祉総務事業		90,800
	4. 生活保護費	保育所事業	30,200	35,500
		児童厚生施設事業	42,000	104,200
4. 衛生費	1. 保健衛生費	生活保護事業		20,600
			2,965,800	4,590,300
	2. 環境衛生費	予防事業	2,746,600	2,906,600
		保健所・福祉健康センター事業	61,000	1,044,000
	3. 清掃費	環境衛生総務事業	3,000	160,000
			107,000	431,500
		ごみ収集事業		201,000
		ごみ処理事業	107,000	230,500
	5. 労働費	労働福祉費		18,700
				18,700
6. 農林水産業費	1. 農業費		209,400	
		21,000	106,400	
2. 林業費	農業振興事業	1,000	37,800	
	農地事業	20,000	68,600	
		森林・林業事業	103,000	

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 公債費		21,017,342	1,264,136	22,281,478
	1. 公債費	21,017,342	1,264,136	22,281,478
13. 諸支金		51,150	4,160,106	4,211,256
	2. 基金費	8,730	4,160,106	4,168,836
歳出	合計	217,446,582	8,866,932	226,313,514

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2. 総務費	1. 総務管理費		46,600	121,100
		文書広報事業		3,600
	3. 民生活費	情報管理事業		61,000
		戸籍住民基本台帳事業		9,900
3. 民生費	1. 社会福祉費		6,217,200	6,552,700
			6,145,000	6,181,100
	2. 老人福祉費	社会福祉総務事業	6,134,000	6,144,000
		障害者福祉事業	11,000	37,100
	老人施設福祉事業		120,500	

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
9. 消 防 費	1. 消 防 費		56,600	62,600
		災害対策事業	56,600	62,600
10. 教 育 費	1. 教育総務費		394,200	4,502,600
		教育指導事業		13,900
	2. 小 学 校 費		140,600	1,461,800
		学校管理事業		113,800
	3. 中 学 校 費	学校建設事業	140,600	1,348,000
			83,000	658,500
	4. 高 等 学 校 費	学校管理事業		60,900
		学校建設事業	83,000	597,600
	5. 大 学 費	高等学校管理事業		2,700
		美術工芸大学事業		2,054,000
	6. 社 会 教 育 費			141,100
		文化財保護事業		56,200
	11. 災 害 復 旧 費	公民館事業		5,300
		図書館事業		53,200
	1. 災 害 復 旧 費	青少年教育施設事業		26,400
		土木施設 災害復旧事業		20,400

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
7. 商 工 費	1. 商 工 費		368,000	1,793,000
		商工総務事業		1,793,000
8. 土 木 費	1. 土 木 管 理 費	商業振興事業	312,000	607,000
			4,068,300	6,544,500
	2. 道 路 橋 り よ う 費	土木総務事業	13,000	48,700
			949,000	1,949,000
	3. 河 川 費	道路維持事業		200,000
		道路新設改良事業	927,000	1,719,000
	4. 港 湾 費	交通安全施設整備事業	22,000	30,000
			159,000	296,900
	5. 都 市 計 画 費	河川維持事業		39,400
		河川改良事業	159,000	257,500
	6. 住 宅 費	港湾事業		90,000
			2,566,600	3,753,400
	住宅建設事業	土地区画整理事業		172,800
		街路事業		591,000
		都市再開発事業		2,000
		公園事業	2,566,600	2,987,600
			380,700	406,500
			322,000	347,800

令和3年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)

第3表 債務負担行為補正

事項	補正		補正	
	期間	限度額 千円	期間	限度額 千円
企業立地助成金	令和4年度	44,300		

令和3年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ487,716千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,245,466千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第4表 地方債補正

起債の目的	補正		補正		後
	限度	限度額 千円	限度	限度額 千円	
公共事業等		4,044,200		4,084,400	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業		1,679,400		2,895,800	
学校施設整備		968,000		848,700	
一般補助施設整備		191,600		217,700	
施設整備事業		17,000		700	
地域活性化事業		221,600		223,400	
防災対策事業		32,600		80,200	
緊急防災・減災事業		320,600		310,900	
公共施設等適正管理推進事業		7,589,000		7,468,900	
緊急自然災害対策事業		268,000		262,500	
臨時財政対策債		8,898,900		9,092,600	
合計		26,058,400		27,313,300	



令和3年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 事業収入		3,610,800	461,600	4,072,400
		1. 事業収入	3,610,800	461,600	4,072,400
	1の2. 繰越金			113,716	113,716
		1. 繰越金		113,716	113,716
	2. 諸収入		146,950	△ 87,600	59,350
		1. 雑収入	146,950	△ 87,600	59,350
	歳入	合計	3,757,750	487,716	4,245,466

令和3年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,449千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 競馬事業費		3,757,750	487,716	4,245,466
		1. 競馬事業費	3,757,750	487,716	4,245,466
	歳出	合計	3,757,750	487,716	4,245,466

令和3年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	2. 繰入金		25,780	4,400	30,180
		1. 一般会計繰入金	25,780	4,400	30,180
	3. 諸収入			2,200	2,200
		1. 雑入		2,200	2,200
	歳入	合計	42,849	6,600	49,449

令和3年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407,226千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,432,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。  
(地方債の補正)

第3条 地方債の廃止は、「第3表 地方債補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 市街地再開発費		42,849	6,600	49,449
		1. 市街地再開発費	42,849	6,600	49,449
	歳出	合計	42,849	6,600	49,449

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
工業団地造成費 1. 事業	工業団地造成費 1. 事業	工業団地造成事業	176,000 千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	利率 償還の方法	限度額 千円	利率 償還の方法
地域開発事業	29,400	普通貸付又は証券発行 4.0%以内		
合計	29,400			

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 財産収入	1. 財産売払収入		645,983	440,450	1,086,433
			645,983	440,450	1,086,433
	2. 繰入金		349,881	△ 3,824	346,057
3. 市債	1. 一般会計繰入金		349,881	△ 3,824	346,057
			29,400	△ 29,400	0
歳入	合計		29,400	△ 29,400	0
			1,025,264	407,226	1,432,490

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 工業団地造成費	1. 事業		1,025,264	407,226	1,432,490
			1,025,264	407,226	1,432,490
歳出	合計		1,025,264	407,226	1,432,490

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	使用料及び手数料	1. 使用料	106,237	△ 34,000	72,237
		2. 雑入	106,237	△ 34,000	72,237
1 <sup>の2</sup> .	繰入金			20,007	20,007
		1. 一般会計繰入金		20,007	20,007
2.	諸収入		83,055	△ 14,000	69,055
		2. 雑入	83,050	△ 14,000	69,050
	歳入	合計	189,292	△ 27,993	161,299

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	駐車場事業費		189,292	△ 27,993	161,299
		1. 駐車場事業費	189,292	△ 27,993	161,299
	歳出	合計	189,292	△ 27,993	161,299

令和3年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

令和3年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,993千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	国民健康保険料		8,381,033	63,009	8,444,042
	1.	国民健康保険料	8,381,033	63,009	8,444,042
1の2.	国庫支出金			42,600	42,600
	1.	国庫補助金		42,600	42,600
2.	県支出金		31,931,496	610,398	32,541,894
	1.	県補助金	31,931,496	610,398	32,541,894
4.	繰入金		3,329,466	△162,786	3,166,680
	1.	一般会計繰入金	2,775,971	368,356	3,144,327
	2.	基金繰入金	553,495	△531,142	22,353
4の2.	繰越金			244,785	244,785
	1.	繰越金		244,785	244,785
5.	諸収入		111,190	81,014	192,204
	1.	延滞金、加算金及び過料	42,230	△6,000	36,230
	2.	雑収入	68,960	87,014	155,974
歳入	合 計		43,753,485	879,020	44,632,505

令和3年度金沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- 令和3年度金沢市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算の補正)
- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ879,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,632,505千円とする。
  - 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

令和3年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,507,250千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 出 款	項	補正前の額		補正額		計	
		千円	千円	千円	千円		
1. 総務費		419,650	200,000	619,650			
	1. 総務管理費	419,650	200,000	619,650			
2. 保険給付費		43,050,198	692,120	43,742,318			
	1. 保険給付費	43,050,198	692,120	43,742,318			
3. 保健事業費		282,637	△ 13,100	269,537			
	1. 保健事業費	282,637	△ 13,100	269,537			
歳 出	合 計	43,753,485	879,020	44,632,505			

令和3年度金沢市介護保険費特別会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	後期高齢者医療 1. 保険		4,944,865	235,597	5,180,462
		後期高齢者医療 1. 保険	4,944,865	235,597	5,180,462
	2. 繰入金		1,309,005	△ 3,296	1,305,709
		1. 一般会計繰入金	1,309,005	△ 3,296	1,305,709
	2の2. 繰越金			8,713	8,713
		1. 繰越金		8,713	8,713
	歳入	合計	6,266,236	241,014	6,507,250

令和3年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ423,311千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,507,813千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 総務費		84,375	2,600	86,975
		1. 総務管理費	84,375	2,600	86,975
	2. 後期高齢者医療 広域連合納付金		6,181,361	238,414	6,419,775
		後期高齢者医療 1. 広域連合納付金	6,181,361	238,414	6,419,775
	歳出	合計	6,266,236	241,014	6,507,250

歳 出

歳 出 款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		409,015	354,276	763,291
	1. 総務管理費	409,015	354,276	763,291
2. 保険給付費		37,350,961	△ 355,139	36,995,822
	1. 保険給付費	37,350,961	△ 355,139	36,995,822
3. 地域支援事業費		2,322,226	△ 68,994	2,253,232
	1. 地域支援事業費	2,322,226	△ 68,994	2,253,232
4の2. 基金積立金			493,168	493,168
	1. 基金積立金		493,168	493,168
歳 出	合 計	40,084,502	423,311	40,507,813

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 款	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料		8,942,864	△ 5,584	8,937,280
	1. 介護保険料	8,942,864	△ 5,584	8,937,280
2. 国庫支出金		9,009,223	△ 6,922	9,002,301
	1. 国庫負担金	6,906,843	△ 63,700	6,843,143
	2. 国庫補助金	2,102,380	56,778	2,159,158
3. 支払基金交付金		10,540,589	△ 306,959	10,233,630
	1. 支払基金交付金	10,540,589	△ 306,959	10,233,630
4. 県支出金		5,565,202	△ 60,345	5,504,857
	1. 県負担金	5,232,219	△ 51,720	5,180,499
	2. 県補助金	332,983	△ 8,625	324,358
6. 繰入金		6,025,848	△ 145,364	5,880,484
	1. 一般会計繰入金	5,919,151	△ 38,667	5,880,484
	2. 基金繰入金	106,697	△ 106,697	0
6の2. 繰越金			948,485	948,485
	1. 繰越金		948,485	948,485
歳 入	合 計	40,084,502	423,311	40,507,813



令和3年度金沢市ガス事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和3年度金沢市のガス事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度金沢市のガス事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	6,914,256千円	411,400千円	7,325,656千円
第1項 製品売上	6,415,000千円	396,400千円	6,811,400千円
第3項 簡易ガス収益	65,300千円	15,000千円	80,300千円
合 計	6,914,256千円	411,400千円	7,325,656千円
支 出			
第1款 事業費用	5,823,127千円	411,400千円	6,234,527千円
第1項 営業費用	5,084,909千円	396,400千円	5,481,309千円
第3項 簡易ガス費用	57,088千円	15,000千円	72,088千円
合 計	6,914,256千円	411,400千円	7,325,656千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,155,531千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,437,335千円」に、「当年度分損益勘定留保資金1,213,703千円」を「当年度分損益勘定留保資金1,495,507千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
外に当年度分損益勘定留保資金	1,213,703千円	281,804千円	1,495,507千円
合 計	2,155,591千円	281,804千円	2,437,395千円
支 出			
第2款 資本的支出	2,155,591千円	281,804千円	2,437,395千円
第1項 建設改良費	574,466千円	281,804千円	856,270千円
合 計	2,155,591千円	281,804千円	2,437,395千円

(たな卸資産購入限度額)

第4条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。

(計)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
購入限度額	2,400,000千円	500,000千円	2,900,000千円

津 沢 市 公 報

令和3年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)  
第1条 令和3年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定める  
ところによる。

(業務の予定量)  
第2条 令和3年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条  
に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入院患者数	76,650人	△ 6,570人	70,080人
外来患者数	90,750人	2,178人	92,928人
(3) 一日平均患者数			
入院患者数	210人	△ 18人	192人
外来患者数	375人	9人	384人

(収益的収入及び支出)  
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収入	5,849,354千円	881,800千円	6,731,154千円
第1項 医業収益	4,903,374千円	△ 104,200千円	4,799,174千円
第2項 医業外収益	945,980千円	986,000千円	1,931,980千円
合 計	5,849,354千円	881,800千円	6,731,154千円
第1款 病院事業費用	5,746,612千円	10,370千円	5,756,982千円
第1項 医業費用	5,675,814千円	7,570千円	5,683,384千円
第2項 医業外費用	70,798千円	2,800千円	73,598千円
外に当年度予定利益	102,742千円	871,430千円	974,172千円
合 計	5,849,354千円	881,800千円	6,731,154千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与	3,279,661千円	△ 88,130千円	3,191,531千円

令和3年度金沢市水道事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)  
第1条 令和3年度金沢市の水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定める  
ところによる。

(業務の予定量)  
第2条 令和3年度金沢市の水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2  
条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
配水管拡張	126,100千円	△ 6,200千円	119,900千円

(資本的収入及び支出)  
第3条 予算第4条本文括弧中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額  
3,462,925千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,181,621千円」  
に、「当年度分損益勘定留保資金558,508千円」を「当年度分損益勘定留保資金  
277,204千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款 資本的収入	2,049,222千円	275,104千円	2,324,326千円
第4項 工事負担金	145,237千円	△ 6,700千円	138,537千円
第5項 固定資産売却収入	10千円	281,804千円	281,814千円
外に当年度分損益勘定留保資金	558,508千円	△ 281,304千円	277,204千円
合 計	5,512,147千円	△ 6,200千円	5,505,947千円
第2款 資本的支出	5,512,147千円	△ 6,200千円	5,505,947千円
第1項 建設改良費	4,861,598千円	△ 6,200千円	4,855,398千円
合 計	5,512,147千円	△ 6,200千円	5,505,947千円

令和3年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。	(計)
(科目) (既決予定額) (補正予定額)	
(1) 病院事業費用補助	377,830千円 △ 69,000千円 308,830千円
(たな卸資産購入限度額)	
第6条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。	(計)
購入限度額	519,156千円 30,400千円 549,556千円

(総則)  
第1条 令和3年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
第2条 令和3年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 取扱数量	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
青果部	87,100 t	△ 487 t	86,613 t
水産物部	44,400 t	△ 4,866 t	39,534 t

(収益的収入及び支出)  
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収益	888,075千円	△ 248千円	887,827千円
第1項 営業収益	549,605千円	△ 37,000千円	512,605千円
第2項 営業外収益	305,806千円	36,752千円	342,558千円
合計	888,075千円	△ 248千円	887,827千円
支出			
第1款 事業費用	821,359千円	41,691千円	863,050千円
第1項 営業費用	774,345千円	46,009千円	820,354千円
第2項 営業外費用	46,514千円	△ 4,318千円	42,196千円
外に当年度予定利益	66,716千円	△ 41,939千円	24,777千円
合計	888,075千円	△ 248千円	887,827千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与	140,269千円	5,809千円	146,078千円

令和3年度金沢市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	239,835千円	36,752千円	276,587千円

(総則) 第1条 令和3年度金沢市の下水道事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度金沢市の下水道事業特別会計の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	16,872,630千円	△ 53,000千円	16,819,630千円
第1項 営業収益	10,105,506千円	△ 5,000千円	10,100,506千円
第2項 営業外収益	6,712,701千円	△ 48,000千円	6,664,701千円
合 計	16,872,630千円	△ 53,000千円	16,819,630千円
支 出			
第1款 事業費用	15,949,009千円	△ 89,000千円	15,860,009千円
第1項 営業費用	13,715,630千円	△ 46,000千円	13,669,630千円
第2項 営業外費用	2,168,956千円	△ 43,000千円	2,125,956千円
外に当年度予定利益	923,621千円	36,000千円	959,621千円
合 計	16,872,630千円	△ 53,000千円	16,819,630千円

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
16. 国庫支出金		1. 国庫負担金	29,178,403	8,080	29,186,483
		2. 国庫補助金	31,500,806	2,666	31,503,472
17. 県支出金		1. 県負担金	13,518,427	5,626	13,524,053
		2. 県補助金	9,753,334	2,960	9,756,294
20. 繰入金		1. 基金繰入金	855,644	194,628	1,050,272
		2. 基金繰入金	855,644	194,628	1,050,272
歳入	合計		226,313,514	211,000	226,524,514

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3. 民生費		3. 児童福祉費	38,970,441	22,000	38,992,441
		4. 衛生費	26,842,904	3,000	26,845,904
7. 商工費		1. 保健衛生費	19,314,327	3,000	19,317,327
		1. 商工費	10,297,536	166,000	10,463,536
8. 土木費		1. 商工費	10,297,536	166,000	10,463,536
		2. 道路橋りょう費	24,488,263	20,000	24,488,263
歳出	合計		226,313,514	211,000	226,524,514

令和3年度金沢市一般会計補正予算(第13号)

令和3年度金沢市一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,524,514千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年度金沢市一般会計補正予算(第14号)

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
7. 商工費	1. 商工費		1,793,000	1,959,000
		商業振興事業	607,000	773,000
8. 土木費	2. 道橋りょう費		6,544,500	6,559,900
		道路維持事業	200,000	215,400

令和3年度金沢市の一般会計補正予算(第14号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)  
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ458,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,982,514千円とする。  
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年度金沢市一般会計予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	12. 地方交付税		12,806,463	150,000	12,956,463
		1. 地方交付税	12,806,463	150,000	12,956,463
	16. 国庫支出金		60,779,428	100,000	60,879,428
		2. 国庫補助金	31,503,472	100,000	31,603,472
	20. 繰入金		1,584,563	208,000	1,792,563
		2. 基金繰入金	1,050,272	208,000	1,258,272
歳入	合計		226,524,514	458,000	226,982,514

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	8. 土木費		24,488,263	458,000	24,946,263
		2. 道路橋りょう費	6,935,478	458,000	7,393,478
歳出	合計		226,524,514	458,000	226,982,514

令和4年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ180,610,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		49,000
1. ゴルフ場利用税交付金		49,000
7. 法人事業税交付金		1,359,000
1. 法人事業税交付金		1,359,000
8. 地方消費税交付金		11,590,000
1. 地方消費税交付金		11,590,000
9. 環境性能割交付金		199,000
1. 環境性能割交付金		199,000
10. 国有提供施設等所在市助成交付金		14,000
1. 国有提供施設等所在市助成交付金		14,000
11. 地方特例交付金		491,000
1. 地方特例交付金		491,000
12. 地方交付税		8,100,000
1. 地方交付税		8,100,000
13. 交通安全対策特別交付金		70,000
1. 交通安全対策特別交付金		70,000
14. 分担金及び負担金		479,622
1. 負担金		479,622
15. 使用料及び手数料		3,561,668
1. 使用料		1,701,638
2. 手数料		1,860,030

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		82,500,470
		1. 市民税	36,556,790
		2. 固定資産税	31,880,000
		3. 軽自動車税	1,210,600
		4. 市たばこ税	3,118,220
		5. 入湯税	38,670
		6. 事業所税	2,625,560
		7. 都市計画税	6,550,630
		8. 宿泊税	520,000
2. 地方譲与	税		1,292,000
		1. 自動車重量譲与税	898,000
		2. 特別とん譲与税	6,000
		3. 地方揮発油譲与税	310,000
		4. 森林環境譲与税	78,000
3. 利子割交付金			52,000
		1. 利子割交付金	52,000
4. 配当割交付金			283,000
		1. 配当割交付金	283,000
5. 株式等譲渡所得割交付金			424,000
		1. 株式等譲渡所得割交付金	424,000



款	項	金額
23. 市	3. 貸付金元利収入	69,806
	4. 受託事業収入	246,000
	5. 雑	3,763,453
	債	15,268,900
	1. 市債	15,268,900
歳入	合計	180,610,000

款	項	金額
16. 国庫支出金		31,220,019
17. 県支出金	1. 国庫負担金	25,742,018
	2. 国庫補助金	5,386,884
	3. 委託金	91,117
18. 財産収入	1. 県負担金	13,068,038
	2. 県補助金	9,730,532
	3. 委託金	2,224,650
19. 寄附金	1. 財産運用収入	1,112,856
	2. 財産売却収入	314,901
20. 繰入金	1. 財産運用収入	155,767
	2. 財産売却収入	159,134
21. 繰越金	1. 寄附金	933,775
	2. 特別会計繰入金	933,775
22. 諸収入	1. 繰入金	4,724,389
	2. 特別会計繰入金	659,845
延滞金、加算金及び	1. 繰越金	4,064,544
	2. 繰越金	300,000
2. 市預金利子	1. 繰越金	300,000
	2. 繰越金	4,315,218
2. 市預金利子	1. 延滞金、加算金	227,459
	2. 市預金利子	8,500

款	項	金額
6. 農 林 水 産 業 費		2,557,763
	1. 農 業 費	1,877,301
	2. 林 業 費	657,266
7. 商 工 費	3. 水 産 業 費	23,196
		3,775,013
	1. 商 工 費	3,775,013
8. 土 木 費		16,259,017
	1. 土 木 管 理 費	791,121
	2. 道 路 橋 り よ う 費	3,516,271
	3. 河 川 費	906,334
9. 消 防 費	4. 港 湾 費	257,876
	5. 都 市 計 画 費	10,213,410
	6. 住 宅 費	574,005
		4,623,151
10. 教 育 費	1. 消 防 費	4,623,151
		31,682,512
	1. 教 育 総 務 費	2,765,219
	2. 小 学 校 費	5,691,373
3. 中 学 校 費		3,029,092
	4. 高 等 学 校 費	804,573

款	項	金額
1. 議 会 費		884,660
	1. 議 会 費	884,660
2. 総 務 費		13,555,391
	1. 総 務 管 理 費	10,127,577
	2. 徴 税 費	1,750,999
	3. 戸 籍 本 台 帳 住 民 費	1,104,548
	4. 選 挙 費	413,776
	5. 統 計 調 査 費	63,047
3. 民 生 費	6. 監 査 委 員 費	95,444
		69,657,697
	1. 社 会 福 祉 費	15,326,298
	2. 老 人 福 祉 費	14,345,743
	3. 児 童 福 祉 費	32,167,159
	4. 生 活 保 護 費	7,818,497
4. 衛 生 費		17,300,603
	1. 保 健 衛 生 費	10,344,888
	2. 環 境 衛 生 費	1,372,259
5. 労 働 費	3. 清 掃 費	5,583,456
	1. 労 働 福 祉 費	219,684
		219,684

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平和町児童館建設事業費	令和5年度		153,500
公共施設等照明LED化事業費	令和5年度から 令和15年度まで		1,200,000
東部環境エネルギーセンター改良費	令和5年度		10,000
西部環境エネルギーセンター改良費	令和5年度		10,000
企業立地助成金	令和5年度		143,600
道路橋りょう整備事業費	令和5年度		70,000
特別支援教育サポートセンター (仮称)整備事業費	令和5年度		20,000
中央小学校芳齋分校改築事業費	令和5年度から 令和6年度まで		55,900
田上校下新小学校建設事業費	令和5年度		134,000
小將町中学校特学分校移転整備事業費	令和5年度		23,000
金沢美術工芸大学移転整備事業費	令和5年度		251,000
令和4年度指定管理者の 指 定 に 伴 う 食 肉 流 通 セ ン タ ー (石川県金沢市)	令和5年度から 令和8年度まで	協定に基づき決定した指定期間 中における管理に要する経費	

款	項	金 額
5. 大	学 費	9,115,866
	社 会 教 育 費	5,217,609
	保 健 体 育 費	5,058,780
11. 災 害 復 旧 費		89,637
	1. 災 害 復 旧 費	89,637
12. 公 債 費		19,278,652
	1. 公 債 費	19,278,652
13. 諸 支 出 金		6,220
	1. 基 金 費	6,220
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	180,610,000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
2. 総 務 費			106,000
	4. 選 挙 費	選 挙 事 業	106,000

令和4年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

債 務 方 法

第4表

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	2,288,100	普通貸借は 又証券発行	4.0 % 以 内  ただし、利率で 見直し方式で 借り入れる資 金について、利 率の見直しを 行った後にお いては当該見 直し後の利率	借入先の融通条件に よる。ただし、市財 政その他の都合によ り、据置期間及び償 還期間を短縮し、若 しくは繰上償還又は 借換えすることがで きる。
災害復旧事業	19,400			
学校教育施設等 整備事業	1,089,100			
一般廃棄物処理事業	284,000			
一般補助施設 整備等事業	324,700			
地域活性化事業	191,800			
防災対策事業	124,000			
緊急防災・減災事業	179,700			
公共施設等適正 管理推進事業	6,555,000			
緊急自然災害 防止対策事業	183,500			
緊急浚渫推進事業	61,500			
その他一般単独事業	251,100			
辺地対策事業	17,000			
臨時財政対策債	3,700,000			
合 計	15,268,900			

令和4年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,026,950千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
 (一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

令和4年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 事業収入			3,911,800
	1. 事業収入		3,911,800
2. 諸収入			115,150
	1. 雑収入		115,150
歳入	合計		4,026,950

令和4年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,126千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 競馬事業費			4,026,950
	1. 競馬事業費		4,026,950
歳出	合計		4,026,950

令和4年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 財産収入		17,357
		1. 財産運用収入	17,357
	2. 繰入金		47,769
		1. 一般会計繰入金	47,769
歳入	合計		65,126

令和4年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,301千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 市街地再開発事業費		65,126
		1. 市街地再開発事業費	65,126
歳出	合計		65,126

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	千円 24,000	普通貸借 又 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に より、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができるとする。
合 計	24,000			

第1表 入 歳 入 歳 出 予 算

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		千円 2,400
	1. 使 用 料	2,400
2. 繰 入 金		50,900
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	50,900
3. 諸 収 入		1
	1. 市 預 金 利 子	1
4. 市 債		24,000
	1. 市 債	24,000
歳 入	合 計	77,301

款	項	金額
1. 公 共 取 得 事 業 費		千円 77,301
	1. 公 共 取 得 事 業 費	77,301
歳 出	合 計	77,301

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			1,563,789
		1. 財産売却収入	1,563,789
2. 繰入金			450,584
		1. 一般会計繰入金	450,584
3. 市債			1,100
		1. 市債	1,100
歳入	合計		2,015,473

令和4年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,015,473千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出

歳出	款	項	金額
1. 工業団地造成事業費			2,015,473
		1. 工業団地造成事業費	2,015,473
歳出	合計		2,015,473

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	1,100	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合計	1,100			



第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			261,028
2. 諸収入	1. 財産売払収入		261,028
		1. 雑収入	14
歳入	合計		261,042

歳出

歳出	款	項	金額
1. 住宅団地建設事業費			261,042
歳出	合計		261,042

令和4年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

令和4年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ261,042千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 使用料及び手数料		1. 使用料	106,240
		2. 諸収入	83,056
歳入		1. 市預金利子	6
		2. 雑収入	83,050
歳入合計			189,296

令和4年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,296千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

歳出

歳出	款	項	金額
歳出		1. 駐車場事業費	189,296
		1. 駐車場事業費	189,296
歳出合計			189,296

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			23,193,632
		1. 財産売却収入	23,193,632
2. 諸収入			1,859,000
		1. 雑収入	1,859,000
歳入	合計		25,052,632

令和4年度金沢市のガス事業清算特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,052,632千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出

歳出	款	項	金額
1. ガス事業清算事業費			25,052,632
		1. ガス事業清算事業費	25,052,632
歳出	合計		25,052,632

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 財産収入			10,723,700
		1. 財産売却収入	10,723,700
2. 諸収入			4,123,000
		1. 雑収入	4,123,000
歳入	合計		14,846,700

歳出

款	項	金額
1. 発電事業清算事業費		14,846,700
	1. 発電事業清算事業費	14,846,700
歳出	合計	14,846,700

令和4年度金沢市発電事業清算特別会計予算

令和4年度金沢市の発電事業清算特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,846,700千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 国民健康保険料		7,946,166
		1. 国民健康保険料	7,946,166
	2. 県支出金		31,051,386
		1. 県補助金	31,051,386
	3. 財産収入		300
		1. 財産運用収入	300
	4. 繰入金		3,170,761
		1. 一般会計繰入金	2,620,028
		2. 基金繰入金	550,733
	5. 諸収入		83,320
		1. 延滞金、加算金及び過料	36,130
		2. 雑収入	47,190
歳入	合計		42,251,933

令和4年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

令和4年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,251,933千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

令和4年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

令和4年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,904,538千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳 出 款	項	金 額
1. 総務費		500,247
	1. 総務管理費	500,247
2. 保険給付費		41,474,709
	1. 保険給付費	41,474,709
3. 保健事業費		275,977
	1. 保健事業費	275,977
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
歳 出	合 計	42,251,933

令和4年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

令和4年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- (歳入歳出予算)
- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,949千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
	1. 後期高齢者医療保険料		5,492,518
		1. 後期高齢者医療保険料	5,492,518
	2. 繰入金		1,399,748
		1. 一般会計繰入金	1,399,748
	3. 諸取入		12,272
		1. 延滞金、加算金及び過料	295
		2. 償還金及び還付加算金	11,877
		3. 市預金利子	100
歳入	合計		6,904,538

歳出	款	項	金額
	1. 総務費		73,802
		1. 総務管理費	73,802
	2. 後期高齢者医療後期広域連合納付金		6,830,236
		1. 後期高齢者医療後期広域連合納付金	6,830,236
	3. 公債費		500
		1. 公債費	500
歳出	合計		6,904,538

令和4年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰越金	1. 繰越金		59,351
			59,351
			24,598
2. 諸収入	1. 市預金利子		6
		2. 貸付金元利収入	24,591
		3. 雑収入	1
歳入合計			83,949

令和4年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算)  
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,444,763千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
 (一時借入金)  
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 民生費	1. 母子父子寡婦福祉資金費		31,362
			31,362
2. 公債費	1. 公債費		23,724
			100
3. 予備費	2. 貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金	23,624
		母子父子寡婦福祉資金	28,863
歳出合計	1. 予備費		28,863
			83,949



歳 入	款	項	金 額
1. 介護保険料			8,969,130
		1. 介護保険料	8,969,130
2. 国庫支出金			8,908,841
		1. 国庫負担金	7,040,012
		2. 国庫補助金	1,868,829
3. 支払基金交付金			10,725,767
		1. 支払基金交付金	10,725,767
4. 県支出金			5,567,897
		1. 県負担金	5,313,304
		2. 県補助金	254,593
5. 財産収入			200
		1. 財産運用収入	200
6. 繰入金			6,272,421
		1. 一般会計繰入金	5,938,764
		2. 基金繰入金	333,657
7. 諸収入			507
		1. 市預金利子	100
		2. 雑入	407
歳 入	入	合 計	40,444,763

歳 出	款	項	金 額
1. 総務費			411,231
		1. 総務管理費	411,231
2. 保険給付費			38,010,202
		1. 保険給付費	38,010,202
3. 地域支援事業費			1,921,327
		1. 地域支援事業費	1,921,327
4. 保健福祉事業費			1,300
		1. 保健福祉事業費	1,300
5. 公債費			1,000
		1. 公債費	1,000
6. 諸支出金			99,703
		1. 繰出金	99,703
歳 出	出	合 計	40,444,763

令和4年度金沢市水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	209,200戸
(2) 年間総配水量	53,500,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量	146,575m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
配水管拡張	延長 5,013m
配水管改良	延長 17,452m
浄水・配水施設改良	1,635,563千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収入	9,385,082千円	入
第1項 営業収入	8,504,473千円	
第2項 営業外収入	880,609千円	
合 計	9,385,082千円	出
第1款 事業費用	8,381,600千円	
第1項 営業費用	8,161,604千円	
第2項 営業外費用	208,799千円	
第3項 特別損失	1,197千円	
第4項 予備費	10,000千円	
外に当年度予定利益	1,003,482千円	
合 計	9,385,082千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,191,852千円は過年度分損益勘定留保資金2,153,623千円、当年度分損益勘定留保資金710,127千円、老朽管更新対策積立金1,000,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額328,102千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	2,455,004千円	入
第1項 企業債	1,513,500千円	
第2項 他会計出資金	293,384千円	
第3項 補助金	401,800千円	

第4項 工事負担金	240,010千円
第5項 固定資産売却収入	6,310千円
外に過年度分損益勘定留保資金	2,153,623千円
当年度分損益勘定留保資金	710,127千円
老朽管更新対策積立金	1,000,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	328,102千円
合 計	6,646,856千円
支 出	
第2款 資本的支出	6,646,856千円
第1項 建設改良費	5,995,292千円
第2項 企業債償還金	650,064千円
第3項 予備費	1,500千円
合 計	6,646,856千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	1,513,500千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与	1,035,356千円
(2) 交際費	10千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 水道整備事業費補助	6,100千円
(2) 水道事業費用補助	9,004千円

令和4年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

(総 則)

第1条 令和4年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 5か所
- (2) 年間総給水量 239,075m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 655m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	48,655千円	収 入
第1項 営業収益	11,907千円	
第2項 営業外収益	36,748千円	
外に当年度予定欠損	407千円	
合 計	49,062千円	
第1款 事業費用	49,062千円	支 出
第1項 営業費用	47,659千円	
第2項 営業外費用	1,203千円	
第3項 予備費	200千円	
合 計	49,062千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,227千円は過年度分損益勘定留保資金2,227千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	8,909千円	収 入
第1項 他会計補助金	8,909千円	
外に過年度分損益勘定留保資金	2,227千円	
合 計	11,136千円	
第2款 資本的支出	11,136千円	支 出
第1項 企業償還金	11,136千円	
合 計	11,136千円	

令和4年度金沢市病院事業特別会計予算

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 8,038千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助 22,469千円

(2) 工業用水道建設事業償還金補助 8,909千円

(総則)

第1条 令和4年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数 306床

(2) 年間患者数 75,920人

入院外来 97,686人

(3) 一日平均患者数 208人

入院外来 402人

(4) 主要な建設改良事業

医療機器等整備事業 166,002千円

施設整備事業 104,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収益的収入及び支出)

第1款 病院事業収益 6,316,580千円

第1項 医療収益 5,073,111千円

第2項 医療外収益 1,243,469千円

合計 6,316,580千円

第1款 病院事業費用 5,841,238千円

第1項 医療費用 5,763,172千円

第2項 医療外費用 78,066千円

外に当年度予定利益 475,342千円

合計 6,316,580千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額149,623千円は過年度分損益勘定留保資金148,676千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額947千円で補てんするものとする。)

<p>第2款 資本的収入</p> <p>第1項 企業債</p> <p>第2項 他会計補助金</p> <p>第3項 他会計出資金</p> <p>外に過年度分損益勘定留保資金</p> <p>当年度分消費税等資本的収支調整額</p> <p>合 計</p> <p>第2款 資本的支出</p> <p>第1項 建設改良費</p> <p>第2項 企業償還金</p> <p>合 計</p>	<p>490,209千円</p> <p>279,400千円</p> <p>172,750千円</p> <p>38,059千円</p> <p>148,676千円</p> <p>947千円</p> <p>639,832千円</p> <p>639,832千円</p> <p>284,402千円</p> <p>355,430千円</p> <p>639,832千円</p>
--	---

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

<p>目 的</p> <p>限 度 額</p> <p>起 債 の 方 法</p> <p>利 率</p> <p>償 還 の 方 法</p>	<p>建設改良資金にあてため。</p> <p>279,400千円</p> <p>証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。</p> <p>4.0%以内</p> <p>借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。</p>
--	--

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	3,335,348千円
(2) 交際費	120千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院事業費用補助	273,643千円
(2) 病院建設改良事業償還金補助	172,750千円

(たな卸資産購入限度額)  
 第9条 たな卸資産の購入限度額は、575,134千円と定める。  
 (重要な資産の取得)  
 第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取 得 す る 資 産	(種 類)	(名 称)	(数 量)
	器械備品	手術用顕微鏡	1

令和4年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

<p>(総則) 第1条 令和4年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。 (1) 取扱数量 青果部 87,100 t 水産物部 44,400 t (2) 主要な建設改良事業 卸売市場再整備事業 15,000千円 (収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。</p>	<p>支 出 第2款 資 本 的 支 出 第1項 建 設 改 良 費 339,581千円 第2項 企 業 債 償 還 金 46,000千円 合 計 293,581千円 339,581千円 (企 業 債) 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。 目 的 建設改良資金にあてため。 限 度 額 31,000千円 起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。 利 率 4.0%以内 償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。 (一時借入金) 第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。 職 員 給 与 費 151,177千円 (他会計からの補助金) 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。 (1) 事業費用補助 230,794千円 (2) 中央卸売市場整備事業償還金補助 62,206千円</p>
<p>第1款 事業収益 第1項 営業収益 856,320千円 第2項 営業外収益 534,680千円 第3項 特別利益 294,847千円 合 計 26,793千円 856,320千円 支 出 第1款 事業費用 第1項 営業費用 799,958千円 第2項 営業外費用 759,665千円 第3項 予備費 39,793千円 外に当年度予定利益 500千円 56,362千円 合 計 856,320千円 (資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額246,375千円は過年度分損益勘定留保資金184,169千円及び減債積立金62,206千円で補てんするものとする。)</p>	<p>第2款 資 本 的 収 入 第1項 企 業 債 93,206千円 第2項 他 会 計 補 助 金 31,000千円 外に過年度分損益勘定留保資金 62,206千円 減 債 積 立 金 184,169千円 合 計 62,206千円 339,581千円</p>

令和4年度金沢市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和4年度金沢市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年度末排水人口 444,449人
- (2) 年間総処理水量 65,940,000m<sup>3</sup>
- (3) 主要な建設改良事業
  - 管渠施設 延長 1,697m 2,018,200千円
  - ポンプ場施設 19,400千円
  - 雨水関連施設 340,000千円
  - 水質管理施設 1,931,477千円
  - 流域下水道事業 36,625千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 事業収益 17,267,638千円
- 第1項 営業収益 10,120,468千円
- 第2項 営業外収益 7,146,584千円
- 第3項 特別利益 586千円
- 合 計 17,267,638千円

支 出

- 第1款 事業費用 15,976,086千円
- 第1項 営業費用 13,897,355千円
- 第2項 営業外費用 1,945,376千円
- 第3項 特別損失 123,355千円
- 第4項 準備費 10,000千円
- 外に当年度予定利益 1,291,552千円
- 合 計 17,267,638千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,345,178千円は過年度分損益勘定留保資金1,189,039千円、当年度分損益勘定留保資金5,636,265千円、減債積立金326,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額193,874千円で補てんするものとする。)

収 入

- 第2款 資本的収入 7,152,898千円
- 第1項 企業債 4,198,900千円
- 第2項 他会計出資金 1,272,341千円
- 第3項 補助金 1,550,561千円
- 第4項 他会計負担金 22,183千円
- 第5項 受取者負担金 17,700千円
- 第6項 工事負担金 88,223千円
- 第7項 回収金 2,400千円
- 第8項 固定資産売却収入 590千円
- 外に過年度分損益勘定留保資金 1,189,039千円
- 当年度分損益勘定留保資金 5,636,265千円
- 減債積立金 326,000千円
- 当年度分消費税等資本的収支調整額 193,874千円
- 合 計 14,498,076千円

支 出

- 第2款 資本的支出 14,498,076千円
- 第1項 建設改良費 4,540,706千円
- 第2項 企業債償還金 9,949,270千円
- 第3項 貸付金 3,100千円
- 第4項 予備費 5,000千円
- 合 計 14,498,076千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	令和5年度	881,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目 的 建設改良資金及び企業債償還金にあてるため。
- 限 度 額 4,198,900千円
- 起 債 の 方 法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他

令和4年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

- (総則)  
 第1条 令和4年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)  
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。  
 取扱数量 20,400千本  
 (収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	46,219千円
第1項 営業収益	25,272千円
第2項 営業外収益	20,947千円
合計	46,219千円
第1款 事業費用	45,717千円
第1項 営業費用	43,676千円
第2項 営業外費用	1,541千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	502千円
合計	46,219千円

- (一時借入金)  
 第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。  
 職員給与費 11,615千円  
 (他会計からの補助金)  
 第6条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
 運営費補助 17,033千円

- 利率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)  
 償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

- (一時借入金)  
 第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。  
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	711,550千円
(2) 交際費	10千円





令和4年(2022年)3月11日	印刷	発行人	金 沢 市
令和4年(2022年)3月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	